

令和 6 年度第 2 回図書館協議会議事録

- | | | | |
|---|-------|---|-----------------------|
| 1 | 日 時 | 令和 6 年 11 月 13 日 (水) | 午後 2 時から午後 3 時 30 分 |
| 2 | 場 所 | 市民文化センター 2 階 多目的室 | |
| 3 | 出席委員 | 小森 美智代 | 学校教育関係者 (校園長会) |
| | | 谷口 進 | 社会教育関係者 (PTA 協議会) |
| | | 中野 勝次 | 社会教育関係者 (こども会育成連絡協議会) |
| | | 野田 文子 | 社会教育関係者 (社会教育委員) |
| | | 辻井 江美子 | 家庭教育関係者 (公募委員) |
| | | 奥山 涉 | 学識経験者 (市議会議員) |
| | | 新屋 広子 | 学識経験者 (市議会議員) |
| | | 高 鋤 裕樹 | 学識経験者 (大阪教育大学准教授) |
| | 欠席委員 | 辻 智子 | 社会教育関係者 (図書館ボランティア) |
| | | 井之浦 一子 | 家庭教育関係者 (公募委員) |
| | 事 務 局 | 石原 悟 | 柏原図書館長 |
| | | 造道 育久 | 館長補佐 |
| | | 小林 由幸 | 国分図書館長 |
| | | 児玉 太津男 | 主査 |
| | | 辻崎 幹博 | 主査 |
| | | 東 努 | 主査 |
| | | 笹川 駿 | 主務 |
| 4 | 議 題 | (1) 令和 5 年度図書館事業実施状況について
(2) 柏原市民文化センター長寿命化改修工事について
(3) その他 | |

<事務局>

おはようございます。皆様お揃いですので、ただいまから令和 6 年度第 2 回柏市図書館協議会を開会いたします。

皆様方には、公私なにかとお忙しいところ、当協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、柏原図書館の造道と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の協議会でございますが、柏原市まつりづくり基本条例第 15 条に会議の公開が規定されておりますので、本日の会議を公開することといたします。

ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会にあたり、桐藤教育部長よりご挨拶を申し上げます。

— 教育部長挨拶 —

<事務局>

それでは、第 1 回の協議会の際に、各委員様のご紹介をさせていただきましたが、ご欠席の委員様もおられましたので、改めて本日、委員様のご紹介を、委員種別五十音順にてご紹介させていただきます。

— 委員紹介 —

— 事務局紹介 —

— 配付資料確認 —

次に、本日の協議会の成立状況でございますが、柏市図書館協議会条例第 5 条第 2 項によって、委員総数の 2 分の 1 以上の出席が成立要件となっております。

本日の出席者は、委員 10 名中 8 名が出席されておりますので、本日の協議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、議題に入る前に、改めて高鍬会長よりご挨拶をいただきます。

会長、よろしくお願いいたします。

— 会長挨拶 —

<事務局>

ありがとうございました。

それでは、柏原市協議会条例第 5 条第 1 項に、会長が議長となる旨が規定されておりますので、ここからは高嶽会長に議事進行をお願いいたします。

会長、よろしくお願いいたします。

<会長>

次第に沿って、議事を進めたいと思います。

議題 1、令和 5 年度図書館事業実施状況について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

<事務局>

それでは、令和 5 年度図書館事業実施状況につきまして、報告を申し上げます。

本来であれば、8 月に開催を予定しておりました協議会にてご報告すべきところですが、当日大雨が予想されましたため、一旦延期させていただきまして、この時期のご報告となりましたこととお詫び申し上げます。着座にて報告させていただきます。

お手元のピンク色の冊子、令和 5 年度の柏原市の図書館統計資料によりまして、くまなくご説明すべきところではございますが、時間の都合上、主要事項に絞ってご説明申し上げます。

各種の数値につきましては、説明事項を資料 1 にまとめてございますので、こちらに沿ってご説明させていただきます。

まず 1 ページ目をお開き願います。

① 図書貸出者数推移でございますが、直近 5 か年の数値でございます。

一番下の表、令和 5 年度につきましては、柏原図書館、国分図書館及び、移動図書館の全てを合わせまして、331,433 冊となっております。

前年度比 95.79%で、1 日あたりの貸出が、1,105 冊となっており、コロナ禍により、令和元年度からは一部利用制限を行っている時期もございましたので、減少が顕著でございますが、令和 3 年度からは利用も回復基調にございまして、令和 5 年度におきましては、若干前年度を下回る程度でございます。

次に、②実利用者数推移でございます。

令和 5 年度実利用者数 7,034 人、人口との割合で 10.56%であり、こちらも前年度を下回っております。

なお、1,139 人の方が新規登録をいただきまして、これは過去 5 年間では最も高い数値を示しております。イベント等の啓発活動によりまして、新たな利用者が獲得できたものと分析しております。

次に、2 ページをお開き願います。

② 貸出館別利用者数の年数でございます。

令和 5 年度は、柏原図書館、国分図書館の合計利用者総計が 97,835 人となっており、1 日

当たり平均 326 人のご利用がございました。

この中で、移動図書館の利用者減少が目立っており、改善に向けた方策を検討する必要があるものと認識しております。

続きまして、年齢別の利用者数の推移でございます。年齢層は 7 つに区分しており、7 歳から 12 歳、13 歳から 18 歳の区分に着色しております。

こちらにつきましては、コロナ禍にあたる令和 2 年度及び令和 3 年度の減少幅が大きく、コロナ禍が児童生徒の読書離れを加速させるのではないかと懸念しておりましたが、令和 4 年度には回復の兆しが見られ、13 歳から 18 歳の利用者は令和元年度を上回りました。

しかし、令和 5 年度におきましては、7 歳から 12 歳の利用者は未だ令和元年度の水準には達しておらず、また 13 歳から 18 歳の利用者は前年度を下回る結果となりました。

こういった年齢層、つまり小学生及び中高生の利用率向上に向けまして、引き続き策を講じていく必要があるというふうに考えております。

次に 3 ページをお開きください。

⑤図書・貸出予約の受付状況でございますが、令和 5 年度は窓口や電話での予約が 1 万 1,944 冊、インターネットを介してホームページからの web 予約が 2 万 2,154 冊となっております。

web 予約につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で利用が増大し、令和 3 年度には 2 万 3,879 冊と数字を大きく伸ばしました。

その後、5 類感染症に移行したこともあり、令和 5 年度は予約冊数が減少いたしましたが、web 予約につきましてはその利便性もあり、今後も利用の増加が見込まれるものと考えております。

次に⑦相互貸借状況でございますが、こちらは図書館に所蔵がない資料を、他の公立図書館と相互に貸し借りを行うもので、大阪府内の公立図書館、あるいは他府県の図書館との貸借を行っております。

近年は検索が容易になっておりますことから、活発にご利用いただいております。

続きまして、⑦電子図書館利用者数ですが、こちらにつきましては利用者数が伸び悩んでおります。

前回の協議会でも申し上げましたが、24 時間 365 日対応できるという電子図書館の利便性について、小学校等での説明会実施や各種イベント等を利用した PR 活動を行っているところでございますが、紙の本の魅力、あるいは愛着というのは依然として強く、また、紙の本と電子書籍は競合するものではなく、相互保管の関係にあるものと認識しておりますので、その点も考慮しまして、市民の読書環境を整備してまいりたいというふうに考えております。

次に 4 ページをお開き願います。

⑧蔵書数の推移に移ります。

ご覧の通り柏原館、国分館ともに蔵書数は減少しております。

特に柏原館では、開架図書、閉架図書ともに所蔵できる数が限界に達しており、新刊本の受け入れに支障をきたすことが懸念されるため、蔵書数を減らしております。

なお、除籍しました図書は、各種イベントにおけるブックリサイクルを開催、また館内にリサイクルコーナーを設けるなどをしまして、市民の皆様にも再利用していただけるように工夫しております。

また、学校図書としても活用していただけるように、譲渡会を開催し、図書の有効利用にも努めているところでございます。

次に、図書の受け入れ数についてですが、こちらは蔵書数と関連するところでございます。表の右端、蔵書新鮮度ですが、こちらの数字は、蔵書がどれだけ新しくなっているかを示す数値でございます。

数値が高いほど、いわゆる魅力がある図書館とされております。

令和4年度は3.48%に落ち込みましたが、令和5年度は4.04%まで回復いたしました。

これにつきましては、先ほど申し上げました蔵書数を減らしたことと、次の⑩でございますが、図書購入予算において、企業版ふるさと納税による寄附金により図書購入費が増額し、例年よりも多く新しい図書を購入したことによりまして、蔵書新鮮度を向上させることができました。

なお、企業版ふるさと納税による寄附金は、学習資料として需要の高い総合百科事典や図鑑の購入に活用させていただきましたことを、この場をお借りいたしまして報告させていただきます。

最後に、各種行事の実施状況についてご説明いたします。

5ページと6ページに、令和5年度に開催いたしました行事をまとめております。

多くの方が図書館にお越しいただき、本に親しむきっかけを提供することはもちろんのこと、図書館が地域の見知らぬ人同士を結びつける地域のコミュニティの場としての機能になっていくという観点からも、行事の開催は重要な事業の一つとあると位置づけております。

また、館内のみならず、市民総合フェスティバルのような集客力のあるイベントに参加し、積極的に図書館の存在をアピールしていきたいと考えております。

以上簡単ではございますが、ご報告を終わらせていただきます。

<会長>

ありがとうございました。

ただいま、事務局より、令和5年度の図書館事業実施状況についての説明がありましたが、この件について何かご意見ご質問ございますか。

<委員>

昨年度、コロナ禍とデジタル化、また読書バリアフリー法の理念に基づいて電子図書館を

スタートしたという、予算も大きく取り、実施していこうという中で、令和5年度はコロナが一旦落ち着いたことから来館者が増えたと認識しています。

一方で電子図書の利用が停滞しているということで、この現状に対して電子図書の利便性が十分伝わっていないなという認識を持って、この年度に新規登録者の増加と利用促進を取り組むと前回の協議会においてそういう説明がありましたが、今の説明でもやはり伸び悩んでいるという説明がありました。

そこで質問させていただきたいと思いますが、この電子図書館のサービスの利便性を広めるためにどのような取り組みを計画されていくのか、あと紙の図書と電子書籍は競合しないということのご説明がありましたけれども、この利用者層の違いについて分析が必要だと思いますが、どういうふうに分析をしてアプローチをかけていくのか。

3つ目に、この電子図書館、柏原だけじゃなく近隣市全国的にもやっていると思いますが、利用促進のために他の先進市とか効果的なもの、事例や取り組みを参考にする予定はあるのか、この3点について、お聞きしたいと思います。

<事務局>

まず1点目、利用促進に関する活動です。先ほども申しました通り、今回雨天中止となったのですが、市民総合フェスティバルでブースを設けまして、広報活動を行っております。また、学校に出向きまして、令和5年度で言いますと、国分小学校、堅下小学校の児童を対象に説明会を行っております。

それから、主催事業を含めった集客力のあるイベントの機会に参加させていただき、電子図書館の良さというものをアピールさせていただいているところでございます。

それから、2点目のご質問、利用者の分析ですけれども、やはり高齢者の方などで紙の本に愛着があることや、パソコンやスマートフォンを使った読書ということに抵抗を持たれていたり、あるいは使い方がわからないという方もいらっしゃるようになっております。

やはりそこはターゲットを絞って、啓発活動や説明会を実施していく必要があると考えております。

3点目ですけれども、他市の先進事例の調査については、まだできていないという現状でございます。そういったヒントもいただきましたので、これからまた調査研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

<委員>

目標数値など設定していただいて、どのくらいまで達成できるのかという、見える数値化が大事だと思います。

電子図書はいいサービスなので、もっとたくさんの人に利用してもらいたいなという思いもありますし、これから利用者数が増えれば多くなるほど予算要望もしやすいので、その辺

の数値目標、PDCA のサイクルを回して改善していくということに取り組んでいただきた
いというふうに思います。

<事務局>

承知いたしました。ありがとうございます。

<委員>

相互貸借の件ですが、大阪市、東大阪市、八尾市など、協定を締結されていて、行政区を
超えて協力していることがわかりますが、一番下のその他も決して無視できないなと思
います。その他というのはどういうところなのかということ、あと、府県を超えての相互貸
借というのは厳しいのか、その辺りについて教えていただきたいなと思います。

<事務局>

今、委員からご指摘されました、その他というところですが、大阪府以外の相互貸
借になっております。

府県をまたいでの利用も含めて、お互いが蔵書数の限りがございますし、そういった連携
を通じて、皆様に本を提供していくという体制は、これからどんどん進めていきたいとい
うふうに考えているところでございます。

<委員>

蔵書が減っているという話がありましたが、置く場所が無いからか、そもそも予算がない
からか、どちらでしょうか。

<事務局>

もちろん予算という部分もございますし、物理的に本が置けないというところもござい
ます。

その中で相互貸借という方法もありますので、もし古い本であっても早急に所蔵のある図
書館を探して提供することもできますし、なるべく利用度の高いあるいは人気のある本と
いうのをどんどん入れていって、蔵書新鮮度を上げていっていきたいと考えております。

<委員>

年齢別の利用者数で、青く塗ってあるものについて、高齢化が進んでいるので、人数も増
えているんですが、これに合わせて利用者数も減ってきませんし、これはすごく良いことだ
なと思います。

読書率というのは健康寿命とも関連するデータを見たことがありますので、ましてこれか
らまた柏原市民文化センターも変わっていくということですので、高齢者も通いやすいよ

うな方法を今後も研究していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

<事務局>

一箇所訂正させていただいてよろしいでしょうか 先ほどご質問いただきました、24 ページその他の部分が他府県というふうに説明しておりましたが、正しくは市内、府内の在勤在学等、在勤在学等の数になります。

<委員>

冊子の 19 ページの 7 番、団体貸し出しの団体貸し出し冊数の団体種別で、小学校団体数 9 に対して中学校が 2 となっています。利用回数は小学校が 286 回、中学校は 11 回だけです。前回、この図書館協議会で児童生徒の学習支援と読書習慣の定着を目的とした学校定期配送費の充実強化を進めていき、特に利用が低調な中学生への支援強化に取り組むという説明がありました。1 年経って、この 2 団体で利用回数が 11 回というと、説明と実績と効果が全然かみ合っていないように思えてくるのですが、このあたりについて回答をお願いします。中学生の読書傾向、課題についてはどのような調査結果を得られたのか、具体的にどのような支援をしてきたのか、聞かせていただきたいと思います。

2 点目、学校図書館との連携についてですね、連絡会で共有された課題、成果、今後さらに強化すべき点などがありましたら教えてください。小学校はなぜこれだけ、団体数 9、利用回数 286、これは非常に効果が高いと思われるんですけど、小学校はなぜここまで効果が出て中学校が現れないのか、もう一度説明いただきたいと思います。

<事務局>

ご指摘の通り、中学校に関しましては少ない数字ということで、大変問題視しているところで、今おっしゃったように実際この年代層というのが一番読書離れをしているということで、学校の方にも呼びかけを行っています。

小学校はブックトークという出前講座の要望があり、実施をしております。そこで本を読んでもいただくようなきっかけ作りというのがあるんですけども、中学にはまだそういったことができておりません。当然、小学生と同じようなブックトークというのは難しいとは思いますが。中学生にもなると受験や部活動で忙しいとは思いますが、そうした中でも、やはり読書というものの大事さは、訴えかけていきたいと思っています。

<委員>

ご回答ありがとうございました。

前回、中学校を強化していくと言っていて、結果が出てなかったため、今回説明がなかった。こういうものは、継続していくことが大事だと思う。

特にスマートフォンなど、良い面と悪い面がありますけど、スマートフォンがあるからこ

そ読書がないという原因も一つ、ファクターとして考えられるわけなんです。

そこを行政が学校、図書館司書と連携して、この数値を上げていってほしい。とにかく 6 団体くらいに持ってってもらいたいです。しっかりその辺は連携をとって、現場側のニーズがどうなのかとか、そういうのも聞いていただいて、ここを来年の数値を変えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

<会長>

3 ページ目の一番下のグラフですが、登録者数が 2 万 280 人ですので、一番左のグラフが登録者数のグラフのはずですが、利用者数となっているので、それは修正をしていただきたいと思います。その上で、利用者数つまり登録者数が増えていて、利用者数も増えているのに貸し出し者数が伸び悩んでいるという状態です。定義からお伺いしたいのですが、登録者というのは何を示していますか。

<事務局>

登録者というのは図書利用カードを作られた数です。カードを新規登録された方は電子図書館も登録を行っています。また、有効期限切れを更新した方で電子図書館未登録の方も含まれます。

<会長>

元々カードを持っている人は、登録者数としてはカウントされますか。

<事務局>

令和 4 年 9 月 30 日現在で登録利用可能な方はすべてカウントしています。その時に登録の有効期限が切れていたりして利用できない状態でない人は含まれていません。そのような方が有効期限を更新した場合、登録者としてカウントしています。

<会長>

承知しました。そうすると、登録者数が伸びているというのは、更新によってこれまで利用できなかった人が利用できるようになったというのを含めての話ということですね。

多分それは、どちらかというと、登録者、そこから新規登録する人、ここでは 1,132 人か、というそれが大きく効いて登録者が増えていくと思いますが、利用者数として 500 人くらい増えているということになると、これは、そのように登録した上で電子図書館のシステムにアクセスした人を数えているということで大丈夫でしょうか。

<事務局>

そのサイトに入っていて、その本の閲覧をする前に、サンプルとかそういうのを見

ていただいた方が登録者数なので、実登録者数なので、数で登録したという形であって、そのサイトに入ったというニュアンスでというような考えです。

<会長>

ここで言う、この③の利用者数というのは、そのサイトに入った人というような感じですね。

そうすると、入った人は昨年度と比較して 500 人くらい伸びているのに、実際に借りた人がそれほど伸びていないというか、若干減っている状況ですね。つまり電子図書館には興味があり、アクセスはしたものの、コンテンツに借りたいものがなかったということになると考えられます。電子図書館の貸出し数を上げていくということは、コンテンツの魅力を充実させるということが必要になるのかなと考えます。

もちろん広報も大事ですが、電子図書館はどれくらいコンテンツを更新していますか。

<事務局>

毎月 30 冊から 40 冊くらいを更新はさせていただいております。

もちろんオーディオブックも含めた電子書籍なんですけれども、それを 12 ヶ月分を更新しているという形になっております。

<会長>

全体の冊数だから、12,000 冊くらいで 400 冊。

何十冊かを、12,361 冊がデジタルコンテンツで、10%で 1200 冊の半分くらい。

そうすると、紙の本と同じ程度を更新しているということになるのかなとは思いますが、それでも。

そこに行くと、紙の本と電子書籍の飽きられ方という用語があるかもしれませんが、誘導性の大きさに違いがあって、その点で利用が悩むのかなと。

紙の本に比べて、新しくなかったらより利用されないということになるのかなと。そういうデータかなと思います。

予算に強く関わる話なので、もっと更新してくれと軽々に言える話ではないとは思いますが、電子書籍にアクセスしてくる人がそこそこ増えているという状態の中で、利用が増えていないというのは、意識して改善すべき部分かなと思いますので、もちろん電子書籍以外にもいっぱい手当てするべきところはあるでしょうけども、ぜひこのあたり電子書籍を手当てし、コンテンツをより魅力的なものに更新していくことを考えるべきなのかなと思います。

これは意見としてお聞きいただければと思います。

他の方で何かございますでしょうか。

それでは令和５年度の実施状況については、これで終わりにいたします。

次に議題２、柏原市民文化センター長寿命化改修工事について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、本日の議題の２つ目、柏原市民文化センター長寿命化改修工事について、ご説明報告を申し上げます。

前回、本協議会におきまして、柏原市民文化センター長寿命化改修工事 基本構想について、ご説明させていただきました。

今の皆様のお手元にあります、本日は主にその進捗状況についてご説明させていただきます。

基本構想につきましては、まず、令和４年４月２５日から５月１３日までの間、パブリックコメントを実施、また、並行いたしまして、市政モニターの皆様へのアンケート、さらに、柏原図書館利用者へのアンケートを実施し、より多くのご意見等をお聞きさせていただきました上で、令和６年５月２２日、これを公表いたしました。

これと同時に、長寿命が改修工事設計業務の事業者を選定するため、公募型プロポーザルの実施を報告いたしました。

事業者選定をプロポーザル公式にした理由といたしましては、今回の長寿命化改修工事は、耐震性能の確保や各種設備の更新だけでなく、図書館と公民館の複合施設である市民文化センターの機能向上を目指しております。

そのことから、市民文化センターは、障害学習・文化情報の拠点という役割を担っておりますが、市民ニーズに対応することが困難な状況にあるため、また現在、図書館、公民館、それぞれの利用者が固定され、親和性の高い施設でありながら、相乗効果が生み出しにくい状況です。

しかし、限られた空間におきまして、これらの目標を達成するには、ゾーニングや管内路線の再構築、また、市民文化センターと隣接する上道公園との一体的な活用が必要となります。

さらに、柏原駅東地区まちづくり構想とも、深く関わり賑わいが創出する場としての役割を担うため、質の高い整備事業となりますことから、設計においては、実績のある高度な技術を持つ事業者のノウハウを取り入れたいと考えまして、プロポーザル方式による事業者選定といたしました。

公募及び審査の結果、設計業務事業者は、株式会社建綜研に決定いたし、令和６年７月２６日に公表いたしました。

現在、事業者と協議を重ね、基本設計・作成業務を進めているところでございますが、柏原市東地区まちづくり基本構想に向けたワークショップに継続的に職員が参加するとともに、今後の市民文化センター及び上市公園の活用等につきまして、市民の皆様さらに

ご理解を深めていただきますよう、11月27日に説明会の開催を予定しているところでございます。

また、12月21日、22日には市民文化センターと上市公園におきまして、図書館フェスタを開催いたしまして、これらを通じて設計並びに今後の市民文化センターの運営に生かしていきたいと考えています。

続きまして、長寿命化改修工事に伴う柏原図書館休館期間についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、利用者の皆様にご不便をおかけすることになりますが、サービスの低下を招かないよう検討を進めているところでございます。

具体的に申し上げますと、サテライト図書館及び図書返却用ポストの増設、移動図書館ひまわり号の巡回箇所の見直しなどです。

サテライト図書館につきましては、候補地といたしまして、JR 柏原駅に隣接する旧市民サービスコーナーと市役所本庁舎内での開設を考えており、現在関係各課との調整を行っているところでございます。

以上簡単ではございますが、私からのご説明、ご報告は以上でございます。

<会長>

ありがとうございます。

ただいま柏原市民文化センター長寿命化改修工事についての説明がありました。ご意見ご質問などはございますか。

<委員>

今、お話しいただいたものは、資料のどこに書いていますか。

<事務局>

今回の資料は基本構想のみ用意しておりますので、代替案についての記載はございません。

<委員>

今、ご説明いただいた今後の日程について、もう一度詳しくお聞かせ願います。

<事務局>

設計業務は基本設計と実施設計に分かれておりまして、現在は、先ほど申しました計画の大まかなイメージを作っていく、基本設計業務というものに取り掛かっております。基本設計は今年の12月末までの完成を目指しております。

その後は実施設計に入り、実施設計が完成いたしましたら、令和7年9月頃を目途に入札業者選定というものを考えており、その後、令和8年の1月からは工事に入るという段取りです。

工事につきましては、令和9年の3月末には終了を目標に動いているところです。先ほどの休館中ということで申し上げますと、1月からは工事の実施というものも予定しておりますので、そういったサテライト図書館など代替機能の実施は1月からの実施を予定しています。

<委員>

ありがとうございます。

<会長>

そうすると、令和8年1月から令和9年3月ぐらいまでは休むことになるのですね。

<事務局>

はい、その期間は休館期間になります。

<委員>

市民への説明は行いますか。

<事務局>

11月27日に、説明会を開催したいと考えています。

<委員>

説明会は一度だけですか。

<事務局>

その後も説明の機会というのは改めて設けさせていただきたいと考えております。

<委員>

図書館が1年間くらい閉まっているとか、その間の代替の利用方法などの情報というのは、一度聞いただけでは分からなくなってしまうので、こういう説明会も1回だけじゃなくて、何度か実施していただいた方がいいんじゃないかなという気はいたします。

<委員>

1年間は休館ということで、かなりこの図書館離れというのが考えられるのかなと思います。その中で、その図書館離れを何とか引き止めるために、やはり電子図書に関するコンテンツの底上げというのが必要なのかなと考えますが、その辺というのはどう考えていますか。

<事務局>

図書館離れ、読書離れが進んでいるというのが現在の状況です。電子図書を利用して図書館離れ、読書離れを防ぐ努力はさせていただくつもりではございます。

<委員>

例えば、その間電子書籍に予算は回せないでしょうか。もちろん、図書館のリニューアル後には新しい本が必要になりますので、休館中も紙の本というのは購入し続けるとは思いますが、ご検討をよろしくお願いいたします。

もう一点、サテライト図書館の説明がありましたが、電子図書館はやはり中高年は割と増えてたと思うんですね この休館中に予約本を取りに行くだけではなく紙の本を閲覧できる場所は確保できますか。

<事務局>

閲覧につきましてはご不便をおかけしますが、主にサテライトとしましては、貸出、返却、リクエストが中心の機能になると考えております。

移動図書館の拠点の見直しは、より効果的な巡回の方法を現在調査研究し、検討しているところでございます。

<委員>

以前、社会教育委員会で、図書館が別の場所へ行くかもしれないという話がでていて心配していました。やはり今のこの場所に図書館があるということが大事だと思います。

高齢者の利用者も多いなかで行き慣れている場所というのは大事だと思います。

やはり紙媒体のものを読むということを非常に楽しみにされているという方がたくさんおられるんだと思うんです。そうすると、1年間は休みになると寂しいですが、ここにできるならと我慢すると言ってくれると思っています。

<委員>

休館の期間中は、小・中学校への学校定期配送便はお願いできるのでしょうか。

学習するにあたって、図書館の方にお願ひしたら、学校には無い本を揃えて持ってきてくれるので、子どもたちは学校にある本だけではなく、いろんな本を見ながら新聞を作ったりとかする、それがすごくいいので、それはそのまま続けていただくように、是非お願いしておきます。

<事務局>

継続できるよう検討いたします。

<委員>

国分図書館に柏原の人が行きやすい方法を考えてみるというのはどうでしょうか。お年寄りの方に向けて、例えば巡回バスなどで図書館と駅をつなぐなどして送迎できるように、巡回バスでも 1 時間に 1 本でもいいので出してもらえたらと思います。市役所の交通課等との調整もあると思いますが、ご検討をお願いします。

また、図書館を刷新するというイメージなのですが、新しい図書館が目指すものはどういったものかお話しいただけますか。また文化センターは図書館だけではなくて公民館の部分も入っていますので、公民館との話し合いというのはどのように進められているのか、この点をお願いいたします。

<事務局>

まず図書館についてですけれども、現在の図書館は、本をただ借りて返してという従来型の図書館だったのですが、新たな図書館は、くつろげる空間のある滞在型図書館というものを目指しております。先ほど委員のご質問のように、公園との一体化というところで、以前にイベントを開催しましたが、大変たくさんの人が来られました。そういうイベントも含めた図書館と公園との一体的な活用を念頭においてゾーニング等も進めているところであります。

また、公民館との話し合いですけれども、現在は基本設計というのを作っており、その中で文化センターにつきましては公民館と図書館という施設が今はそれぞれが固定化といえますか、利用層が固まっている部分があります。図書館の玄関口も北側につけて、それを通して公民館に流れるとか、そういった物理的な工夫も行いたいと思っています。また運用面など、いろんな形で相互に話し合いを進めている状態です。

<委員>

22 ページの相互貸借ですが、個人的に興味深くて、羽曳野市とのやり取りが多いんだとか、お隣の八尾市が少ないんだとか、和歌山寄りの田尻町にまで貸し出しをしているんだとか、そういうことを見ているととても興味深く思いました。

25 ページに柏原図書館の利用率が 4.67 冊となっていて、大阪府が 5.62 冊、これは今年の 6 月の新聞に出てた分なんですけれども、全国平均が 4.90 冊で、大阪府が全国で 4 位でした。こういうことも時々、広報をすれば面白いんじゃないかなと思いました。

<会長>

補足しますと、市民 1 人当たりの貸出冊数が 4.67 冊というのは大体、平均くらいになったと思います。

ただ、一方で柏原市の図書館の資料費は、他の図書館と比べて決して高くはないんです。

大体、平均で 800 万円くらいあるんですけど、それに比べると 500 万円程度くらいです。お金をかけていないにもかかわらず、たくさんの貸し出しがある、柏原市の方は、その意味ではよく本を読む人たちなんだろうなというふうには思うわけです。その点、そういう利用者の方に対して、予算的な戦略がありながらも、頑張ったサービスをしていて、ある程度のサービス実績を得ているのかなと感じます。

そうすると、惜しいと思うのは、もう少しお金がかけられたら、さらに伸びるんじゃないかと思うところがあり、それはとてももったいないなと思って見ているところです。

その意味では誇るべき図書館、あるいは誇るべき市民なんだろうと、こんなふうには思います。

この柏原市民文化センターの基本構想について、私から 1 点、基本構想の最後のページに「図書館スペースの快適化や公園との一体的な整備」というところで、やはり図書館スペースの快適化というのをやっていただきたいと思います。

柏原図書館をこれまで見てまわって思うのは、本棚の高さが非常に高い。昔はそういう図書館もたくさんあったわけですが、今の図書館はそうではない。国分図書館とかを見ても、それだけで違うわけです。視線がある程度通る形で本棚を配置するというのが、国会図書館等とは別として、いわゆる市町村と図書館に関しては、そういう本を置くスペースを若干削ったとしても、快適にあるいは、視点を通すような形で本棚を配置するというのが、現在では主流になっておりますし、必要なことだと思います。

あくまで今回、耐震補強ということを考えると、中身の変更も限られるとは思いますが、可能な限り、図書館スペースの快適化というのは図っていただきたいと思います。

車椅子の方もいらっしゃるということで、本欄と本欄の間を少し広めにとるとか、視線が通るようにするとか、予算が許すのであれば今の本欄を使い続けることはできるだけ避けていただいて、快適なスペースを作っていただくようお願いをしたいと思います。

それでは、以上、そのほか全般におかれまして、ご意見あるいはご提案、ご質問等ございましたら。

それでは、本日の会議に付されました議題は全て終了いたしました。

これもちまして、令和 6 年度第 2 回柏原市図書館協議会議事を終了いたします。

委員各自におかれましては、公私何かとお忙しい中協議会へご参加いただきましてありがとうございました。今後も市立図書館の発展にご協力をお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

<事務局>

高鉏会長におかれましては、長時間にあたり、議事進行をしていただきましてありがとうございます。

ございました。

また、各委員におかれましては、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

今後とも職員一同、市民が利用しやすい図書館を目指してまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

なお、最後になりますが、本日の会議録につきましては、後日各委員にお示しさせていただいた上で、図書館のホームページに掲載させていただきますことをご了承いただきますようお願い申し上げます、閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。